

## 伊賀市小田町地内におけるコイのへい死について

---

|             |                      |
|-------------|----------------------|
| 平成23年07月15日 |                      |
| 連絡先         |                      |
| 農水商工部       |                      |
| 水産資源室       |                      |
| 担当者         | 南                    |
| 電話          | 059-224-2522         |
| ファックス       | 059-224-2608         |
| e-mail      | sukyokyu@pref.mie.jp |

### 1 報告内容

(1) 平成23年7月12日(火)午前、服部川の新小田井堰付近(伊賀市小田町地内)においてコイが1匹へい死している旨の通報が、国土交通省木津川上流河川事務所からありました。

(2) 三重県水産研究所でコイヘルペスウイルス病の一次検査を実施した結果、7月14日に陽性反応が確認されました。

(3) このため、この検体について、独立行政法人水産総合研究センター増養殖研究所(南伊勢町)に確定診断を依頼し、本日(7月15日)、コイヘルペスウイルス病によるへい死であることが確定しました。

(4) なお、県内でのコイヘルペスウイルス病の発生事例は平成15年11月に四日市市で確認されて以来、今回が24例目で、本年度は2例目となります。また、全国では平成15年10月に茨城県の霞ヶ浦で最初に確認されて以来、47都道府県で確認されています。

### 2 今後の方針

平成16年から、コイヘルペスウイルス病の蔓延防止をはかるため、三重県内水面漁場管理委員会より、県内全域の公共水面及びこれと連結する水面において(内水面に限る)、コイの持ち出しの制限及び放流の制限を指示し、告示していますので、さらに、これについて徹底していきます。

### 参考

(1) 感染経路については、今のところ不明です。

(2) 本病はコイ特有の疾病で他の魚や人に感染することはないため、仮に感染したコイを人が触ったり、食べたりしても人体に影響はありません。

(3) コイヘルペスウイルス病は、マゴイとニシキゴイにだけ発生する病気です。本病は幼魚から成魚までに発生し、目立った外部症状は少ないものの、死亡率が高い病気です。現在、本病に有効な治療法はありません。

---